別記様式第１号

説　明　書

　　　　年　　月　　日

　（発注者）

様

氏名（法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名）

（郵便番号 ― ）電話番号　　　―　　　―

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第１項の規定により、対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

　　　記

１．工事の名称

２．工事の場所

３. 説明内容 添付資料のとおり

４. 添付資料

（１）別表

（２）工程表

（別　　表）

**分別解体等の計画書**

　１．対象建設工事の種類

　□建築物に係る解体工事

□建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替え等）

□建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

２．分別解体等の方法

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用する特定建設  資材の種類 | | □コンクリート　　　□コンクリート及び鉄から成る建設資材  □アスファルト　　　□木材 | | | |
| 工  程  ご  と  の  作  業  内  容  及  び  解  体  方  法 | 作　　業　　内　　容 | | | | 分別解体等の方法 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
|  | | | | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| 工事着手の時期 | | | 年　　月　　日 | | |
| 廃  棄  物  発  生  見  込  量 |  | | 種　類 | 量の見込み |  |
| □コンクリート塊 |  |  |
| □ｱｽﾌｧﾙﾄ塊 |  |  |
| □建設発生木材 |  |  |
| □その他 |  |  |
| 備　考 | | | | | |

工　　程　　表

工事名：

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　　　種 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| 記載例 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　　　種 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 | ○月 |
| ①施工計画 |  |  |  |  |  |  |  |
| ②着工前測量 |  |  |  |  |  |  |  |
| ③土　工 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
| ④擁壁工 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| ⑤排水工 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |
| ⑥舗装工 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　公共工事の契約時における落札者から発注者への説明事項の取扱いについて

分別解体等の実施が義務付けられる建設工事については、建設リサイクル法第１２条第１項の規定により、落札者から発注者に対して説明が義務付けられています。

１　落札者から発注者に対して説明が必要となる事項

（１）解体工事である場合においては、解体する建築物等の構造

（２）新築工事等である場合においては、使用する特定建設資材の種類

（３）工事着手の時期及び工程の概要

（４）分別解体等の計画

（５）解体工事である場合においては、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見　　　込み

２　契約時における落札者から発注者への説明が必要となる工事の範囲について

契約時における落札者から発注者への説明が必要となる工事は、特定建設資材（表１　－１）を用いた解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等で一定の規　模以上の対象建設工事（表１－２）とする。

表１－１　特定建設資材

|  |
| --- |
| コンクリート |
| コンクリート及び鉄から成る建設資材（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ版など） |
| 木材 |
| アスファルト |

表１－２　対象建設工事

|  |  |
| --- | --- |
| 対象建設工事の種類 | 規模の基準 |
| 建築物の解体 | 床面積の合計 　８０㎡ |
| 建築物の新築・増築 | 床面積の合計 　５００㎡ |
| 建築物の修繕・模様替（リフォーム等） | 請負代金の額 　 １億円 |
| 建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等) | 請負代金の額 　５００万円 |

３ 説明に使用する書類

協議に使用する書類は別記様式第１号「説明書」及びその添付資料とする。

４　説明の実施方法

（１）工事契約担当者は、落札者に対して建設リサイクル法第１２条に基づく発注者への　　説明が必要な旨を通知する。

（２）落札者は、３に定める必要書類を作成の上、工務担当職員に説明を行う。

（３）工務担当職員は説明内容を確認した上で、説明を受けた旨を工事契約担当者に報告　　することとする。

５　説明の実施時期

落札者決定後、契約締結までに実施することとする。

６　下請負人への告知

　　建設リサイクル法第１２条第２項に基づく下請負人への告知については、３に定める　ものを準用するものとする。

別表の記入要領について

１　対象建設工事の種類

該当する対象建設工事をチェックすること。

２　分別解体等の方法

（１）使用する特定建設資材の種類

特定建設資材を使用する場合は、使用する特定建設資材をチェックすること。

（２）工程ごとの作業内容及び解体方法

特定建設資材の分別解体等について、作業内容及び分別解体等の方法について記入　　すること。

なお、作業内容が複数ある場合はそれぞれについて記入すること。

（３）工事着手の時期

現場で工事に着手する予定日を記入すること。（解体工事に着手する日ではなく、　　全体工事の中で、最初に工事に着手する日（但し、測量等の準備期間は除く。）とする。）

（４）廃棄物発生見込み量

建設資材廃棄物の種類ごとに発生見込み量を記入すること。